

SKサポートの仲間は 順調に拡大しています

SKサポートの関連法人である「しんきん成年後見サポート沼津」(SKN)さんが、家族信託業務を開始したことで、2026年2月に日本経済新聞と沼津朝日にその内容が掲載され、家族信託の組成に熟知している提携先として「SKサポート」が当該紙面で紹介されました。

沼津朝日

日本経済新聞

「沼津信用金庫が家族信託業務の取り扱いを開始」(沼津朝日)「沼津信用金庫(鈴木後見サポート)が家族信託業務を開始」(日本経済新聞)「しんきん成年後見サポート」が家族信託業務を開始したことで、2026年2月に日本経済新聞と沼津朝日にその内容が掲載され、家族信託の組成に熟知している提携先として「SKサポート」が当該紙面で紹介されました。



顧客の実情に合わせて紹介する沼津朝日93のリーフレット

沼津信金、家族信託の組成支援
沼津信用金庫(静岡沼津市)は家族信託の取り扱いサービスや専門口座の取り扱いを始めた。家族信託の組成支援を手掛ける都内のスタートアップや一般社団法人などと業務提携した。高齢者の資産管理需要を取り込み、相続時に資金が都市部へ流出するのを防ぐ狙い。
提携先は家族信託サービス「おやど」を手掛けるトリニティ・データ・プロジェクト(東京・港)、しんきん成年後見サポート(同・品川)、家族信託普及協会(同・千代田)など。
国信金は家族信託に関心を持つ顧客の相談内容に応じて最適な提携先を紹介する。紹介に伴う手数料を得るほか、信託資金を管理する専用口座の開設につなげる。
同信金は2017年に設立した「しんきん成年後見サポート沼津」を通じて、成年後見人や遺言執行者の受任などに力を入れた。新たに家族信託の選択肢を加えることで、より柔軟な資産管理ニーズに対応する。



2026年1月23日(金)にSKサポート推進委員会を開催いたしました。当日は、従来からの出席金庫(さわやか信金・芝信金・湘南信金・城南信金・目黒信金)の皆様のみならず、東京都内の城北地区に本店を有する亀有信金・足立成和信金・巣鴨信金・小松川信金の皆様も含め20名を超える方々が出席され、家族信託を中心とした各金庫の取扱い状況等に対して意見交換が行われました。

成年後見の実務事例①

<こんなことがありました>

◎T・Kさん（女性 補助類型）

ご本人はご自身の考えをハッキリと主張する方であり、補助類型でもあることから、SKサポートの後見担当者はご本人の意思を尊重しつつ、多少手こずりながら対応させていただいておりましたが、次第に認知症が進行していき、一人住まいでもあったので、万一のことを考え、警備保障会社の自宅見守りサービスも活用しておりました。

後見担当者がご本人宅を訪問する日には、ご本人への訪問予定日に訪問時刻を電話で再度ご連絡することになっておりましたが、その日は、何回か電話連絡したもののご本人の応答がなかったため、SKサポートの事務局から警備保障会社に自宅の状況確認を依頼したところ、警備保障会社からは「ご本人は廊下に座っていた」との報告を受けました。

しかしながら、SKサポートでは「廊下に座っているということは普通ではないのではないか？」という疑問を抱き、後見担当者がご本人の自宅に行ってもらうとともに、自宅を開錠してもらうため警備保障会社に現地に向かうよう要請しました。

自宅到着後、後見担当者がドアフォンを押しましたところ、ご本人がドアを開けてくれました。しかしながら、ご本人はかなり衰弱しており、歩くのも困難な状況であったため、後見担当者は救急搬送の必要性があると判断し、救急車を手配してご本人に付き添って乗り込み、D病院で緊急措置を受けることになりました。

D病院では緊急措置をしてくれたものの、「今日は満床で入院できないので、明日、再度来てください」とのことであったため、一旦、自宅まで戻らざるを得なくなり、たまたまD病院とご本人の自宅が近かったため、後見担当者はD病院から借りた車イスにご本人を乗せて自宅まで連れて帰り、翌日、再度D病院までご本人を連れ行き、診察後、入院することとなりました。

そこで、SKサポートではご本人の体調があまり芳しくないことから、今後のことを考えて、ご本人が今まで拒否していた介護認定の手続きを進める一方、今までなかなか連絡が取れなかった親族（実妹と姪）と連絡がとれるようにし、緊急の際の電話連絡を可能にしました。

業務の状況

SKサポートの業務は着実に伸展しています

累計件数（各月末）		2026年 3月	2025年 12月
法定後見受任		43	43
類型	後見	32	32
	保佐	6	6
	補助	5	5
任意後見契約（後見人指定）		208	207
種類	見守り業務	3	3
	委任業務	26	26
	任意後見業務	2	2

累計件数（各月末）	2026年 3月	2025年 12月
遺言執行者指定	861	841
遺言執行終了	115	107
死後事務委任契約	115	113
死後事務終了	21	20
家族信託契約書作成支援	863	821

（各計数は必要に応じて補正してあります）